

みしま 市議会だより

No.191

2021 2.1

今回の
定例会

11月

2月

6月

9月

主に11月定例会の
情報をお伝えします。



三島の昔の風景「ここはどこでしょう？」
…答えは11ページをご覧ください

CONTENTS

10月臨時会 議案審議の概要	2
11月定例会 議案審議の概要	4
市政に対する一般質問	6
意見交換会の要望に対する回答 ほか	12

令和2年 10月臨時会

10月27日～30日
会期：4日間
市長提出議案1件

三島駅南口東街区再開発事業に関する

「住民投票条例案」を審議しました

この条例案は、三島駅南口東街区再開発事業について、「都市計画決定を1年延期し、市民の意見を取り入れて見直す」または「現計画のまますすめる」を選択肢として、住民投票をこの条例の公布の日から40日を経過する日までの間に実施することなどを定めているものです。

住民投票とは？

特定の施策の是非などを直接住民に問う制度です。住民投票を行うには、住民投票条例を制定しなければなりません。条例の制定にあたっては、市長や議員からの提出のほか、住民による条例制定請求（直接請求）があります。この場合、有権者の50分の1以上の署名をもって、その代表者から市長に対し、条例制定の請求をすることになります。その後、市長は議案として議会に提出し、議会で可決されると住民投票が行われます。

審議までの流れ

- 8月11日 条例制定請求代表者6人から請求代表者証明書の交付申請
- 8月17日 証明書交付、告示
- 8月17日～9月17日 署名収集期間
- 9月23日 5,206人分の署名を請求代表者が市選挙管理委員会へ提出
→選挙管理委員会にて署名の審査
- 10月1日 署名の効力を決定 有効署名総数 4,857人
- 10月2日～8日 署名簿の縦覧
- 10月9日 有効署名の総数の告示、請求代表者に署名簿を返付

これらの手続きを経て…

10月13日 地方自治法第74条第1項の規定により、「三島駅南口東街区再開発事業に関する住民投票条例の制定」の請求

10月27日 議案審議

「三島駅南口東街区再開発事業に関する住民投票条例の制定について」上程
梅原副市長から提案理由の説明が行われ、続いて豊岡市長から意見書について説明が行われました。質疑ののち、当該条例案は、総務委員会に審査を付託しました。

10月28日 総務委員会

請求代表者による意見陳述（P3-①）および質疑、当局に対する質疑等を行った後、討論（P3-②）、採決を行い、総務委員会での採決では否決すべきものと決定しました。

10月30日 議案審議

委員長報告、討論（P3-③）等を経て、採決を行い、否決されました。

①請求代表者による意見陳述（10/30 本会議での委員長報告から抜粋）

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、駅前の狭い地域の大型施設に多くの人々が集中する計画がふさわしいのか。市民意見を十分反映できているとは言えず、地下水に与える影響も大変心配される。一度立ち止まって市民の意見を聴く必要があるのではないか。再開発自体には賛成であるが、現計画に批判的な意見が多数出されていることは問題であると考えるので、住民投票条例の制定を請求する。

②総務委員会での討論（10/30 本会議での委員長報告から抜粋）

反対 この投票用紙では、市民の総意を的確に把握するという住民投票の目的に反して、設定された選択肢が不明瞭であり、その結果を尊重することが困難であるため、住民投票を実施する必然性はないと考える。

賛成 都市計画決定の前に、市民総意のものとなることが求められている。市長の意見書でも、市民が求める情報提供の徹底が強調されており、住民投票条例の目的と一致する。

③本会議での討論

反対

- 再開発を行う方が中長期的な財源確保につながるため、ポストコロナの将来を見据え、福祉政策のための財源を確保し、雇用を創出し、三島市の活性化につなげるのが大切。
- 都市計画決定は今後の街づくりのルールを示すものであり、具体的な施設計画や財政負担などを決めるものではなく、調査・設計等が進むことで、より踏み込んだ議論が可能となる。
- 条例案では投票率の目標が40%と低く、成立要件も規定されていない上、投票率が低い場合にもその結果を尊重しなければならないとなると、民意をないがしろにするものになってしまう。
- 議会としてもこれまでさまざまな議論を行っており、今後は実施設計や事業収支など具体的な議論がされていく。引き続き市民説明・情報公開を徹底し、真摯に対応してもらいたい。
- 1年延期をするか現計画を進めるかの2択で市民全体に選択を迫ることが正しいのか疑問。住民投票を実施することに客観的な意義と必要性を見出すことは困難である。

賛成

- 地下水への影響の検証や市民への説明が不十分であり、都市計画決定を行ってしまうと事業や施設の規模という事業の骨格に関わる見直しは極めて困難。事業を前に進めることは拙速。
- 市民の多くは再開発事業についてよく知らされていない。住民投票の実施は、市民の事業に対する理解と納得を検証する何にも勝る手段である。
- コロナを踏まえた費用便益分析の検証、地下水への影響、広域健康医療拠点のコンセプトの再検討など、市民への説明と議論が十分にされているとは言えない。
- 有権者の50分の1を超える署名が寄せられ、請求された提案に、議会が反対の議決によって対抗することがあってはならない。

議決結果

議第82号 三島駅南口東街区再開発事業に関する住民投票条例の制定について

結果	緑水会					新政会					新未来21			公明			改革みしま		日本共産党議員団		無会派	
	松田吉嗣	大房正治	野村諒子	中村仁	佐野淳祥	甲斐幸博	杉澤正人	大石一太郎	古長谷稔	沈久美	石井真人	川原章寛	岡田美喜子	宮下知朗	鈴木文子	堀江和雄	村田耕一	土屋利絵	藤江康儀	服部正平		河野月江
否決	×	／	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○

※ ○：賛成 ×：反対 ※ 議長は表決に参加しないため、表決結果は斜線になっています。

令和2年 11月定例会

11月25日～12月11日
会期：17日間

■今回の議案は…

市長提出議案 18件
議会提出議案 1件
請願 2件


この号では次の項目を
Pick up!

Pick up 1
〈議第83号〉
【令和2年度三島市一般会計補正予算（第8号）】（全会一致）
■補正予算額
3,799万7,000円

Pick up 2
〈請願第1号〉〈請願第2号〉
請願の審査

Pick up 3
〈発議第5号〉
防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書

詳細は、三島市議会ホームページをご覧ください。



Pick up 1
一般会計予算を
増額補正

利用しやすいサービスを目指して

○路線バスーT化整備事業費
補助金 2895万4千円

新型コロナウイルスに対応した新しい生活様式による環境整備とバス利用者の利便性向上を図るため、事業者側からの要望に基づき、市内を運行する路線バス事業者を対象に、バスロケーションシステムおよびIC決済システムの導入経費の補助を行います。

主な質疑
○**質疑** システムの導入効果と今後の展望は
答弁 利用者はこのロケーションシステムにより、スマートフォン

やパソコンを活用して、地図上でバスの遅延の有無などの運行情報、登録したバス停への車両接近通知などを確認することができ、三島市の自主運行バスの一部や、民間路線での導入を予定している。

また、IC決済システムについて、導入済みの他地区での実例として、決済の際に小銭を用意する必要がないことから、高齢者においてもICカードの利用率は高いと事業者から



○**新型コロナウイルス社会的検査業務委託料** 378万円
三島市に住所を有する高齢者施設、障がい者施設、介護サービス、保育園、幼稚園、放課後児童クラブ等に従事する方および65歳以上の三島市民で感染症の症状がなく、検査を希望する方に対し、PCR検査を行うための委託を行います。

主な質疑
○**質疑** 検査方法と費用負担は
答弁 健康づくり課に電話で申し込みをした希望者に対し、日時・

〈その他、補正の主な内容〉

- 職員構成の変動等による人件費 Δ 5,199万2,000円
- 自立支援給付等事業 1億7,365万9,000円
- 健康診査事業 Δ 2億2,973万2,000円
- 中小企業者応援補助金 Δ 2億3,690万円
- 防災拠点備品整備事業 3,980万円

場所等を指定した案内通知が送付される。ドライブスルー方式で唾液を自己採取して行う。検査結果は翌日に判明し、陰性の場合健康づくり課から被検者に電話で報告される。陽性の場合には医師および県保健所から電話連絡があり、加療等の対応について引き継がれる。

委託単価は1件当たり1万9800円で5千円の自己負担となる。市の負担分については地方創生臨時交付金および県の補助金の充当を予定している。

Pick up 2
請願の審査
委員会に付託

2件の請願が提出され、11月定例会最終日にそれぞれ該当する常任委員会に付託され、閉会中に審査を行いました。

2月定例会で各委員長が、審査の結果を報告します。

○国民健康保険税の引き下げと子どもの均等割の全額免除を求める請願 … 福祉教育委員会へ付託

○署名簿縦覧の目的外使用の防止並びに個人情報及び内心の自由を保護するための条例または運営上の規定の制定を求める請願 … 総務委員会へ付託

Pick up 3
発議第5号

意見書の提出

防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書を可決し、国会および関係機関へ提出しました。

11月定例会 議決結果

〈全会一致となった議案〉

議案番号	件名	結果
議第83号	令和2年度三島市一般会計補正予算（第8号）	可決
議第84号	令和2年度三島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議第85号	令和2年度三島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議第86号	令和2年度三島市水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議第87号	令和2年度三島市下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議第88号	市道路線の廃止について	可決
議第89号	市道路線の認定について	可決
議第90号	公の施設の指定管理者の指定について（三島駅北口広場送迎用一般車駐車場）	可決
議第96号	三島市税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議第97号	三島市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	可決
議第98号	三島市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例	可決
議第100号	土地の取得について	可決
請願第1号	国民健康保険税の引き下げと子どもの均等割の全額免除を求める請願	継続審査
請願第2号	署名簿縦覧の目的外使用の防止並びに個人情報及び内心の自由を保護するための条例または運営上の規定の制定を求める請願	継続審査
発議第5号	防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書	可決

〈賛否が分かれた議案〉

議案番号	件名	結果	緑水会				新政会				新未来21		公明		改革みしま		日本共産党議員団		無党派					
			松田吉嗣	大房正治	野村諒子	中村仁	佐野淳祥	甲斐幸博	杉澤正人	大石一太郎	古長谷稔	沈久美	石井真人	川原章寛	岡田美喜子	宮下知朗	鈴木文字	堀江和雄	村田耕一	土屋利絵	藤江康儀	服部正平	河野月江	佐藤寛文
議第91号	三島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第92号	三島市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第93号	三島市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第94号	三島市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第95号	三島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第99号	第5次三島市総合計画基本構想	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○：賛成 ×：反対 ※ 議長は表決に参加しないため、表決結果は斜線になっています。

ここが聞きたい!



村田 耕一 (公明)



結婚新生活支援事業の実施を求める

内閣府は、結婚新生活支援事業の対象者を拡充し、自治体への補助率も3分の2に増やすという。三島市でも実施すべきではないか。

国では補助上限額を60万円に引き上げ、補助要件も婚姻日の年齢を39歳以下かつ世帯所得4百万円未満に変更する予定である。コロナ不況と社会・経済の活動の抑制が出生数の減少につながる懸念もあり、結婚や子育てに優しい都市とするため実施を検討していく。



市営住宅入居時の家賃債務保証制度の導入

市営住宅入居条件である連帯保証人を立てられない方も入居できるようにするため、家賃債務保証制度の導入を求めるかがか。

市営住宅がセーフティネットとしての機能を今以上に果たしていく上で重要である。現在、県では、制度導入に向けて事業者と調整中であることから、市も細部の運用に関する事項を確認するとともに、事業者の選定方法を精査し、導入に向けて検討していく。

他の質問事項

ひとり親家庭臨時特別給付金追加給付について



甲斐 幸博 (緑水会)



地域共生社会を実現する支援体制

地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備が求められるが、三島市における福祉事業の取り組みと課題を伺う。

市では、支援を必要とする高齢者には地域包括支援センター、障がいでは基幹相談支援センター、子ども・子育てでは、地域子育て支援センターなどを設置し、専門相談を実施している。今後の課題は、分野を超えた複合化した相談を一体的に受ける体制づくりとしている。

児童虐待防止対策

児童虐待は統計開始以来、29年連続で最多を更新している。三島市として、児童虐待防止といじめ防止の条例を検討してはどうか。

学校では、子どもたちの悩みや不安等を把握した上で、教育相談等を行うなど丁寧に対応し、いじめの未然防止に努めている。今後はいじめの未然防止に向けて、県のいじめ防止条例、市の基本方針等との関係性を整理し、いじめ防止条例について研究を進めていく。

他の質問事項

マイナンバーカードの普及について



沈 久美 (新国会)



虐待を受けた子どもの権利は守られているか

虐待によって耐えがたい苦痛を味わい、深い悲しみ・怒りを抱えた子に対し、職員はどのような点に留意して接しているのか伺う。

虐待の対応に際しては組織的に迅速、的確な対応を取ることが必要だが、それとともに、子どもの気持ちや権利に配慮することが何より重要である。対応する職員と子どもの間に信頼関係を形成することが、支援に向けて進んでいくための第一歩であると考えている。



望まない妊娠を児童虐待につなげない性教育

望まない妊娠による虐待を防ぐには、正しい性の知識と生かされていることへの感謝の体得が不可欠と考える。学校での取り組みは。

何よりも子どもの命を守るという観点から、学校の果たす役割は重要であると認識している。学校では、異性の尊重、性情報への適切な対処について学習の中で、性衝動を抑えることや望まない妊娠を防ぐことなどについて指導している。

他の質問事項

新設される子ども家庭総合支援拠点の概要は



服部 正平 (日本共産党議員団)



東街区再開発に市民意見が反映されるか

現段階では、市民意見が反映されているとはいえない点がある。今後、事業協力が市民意見を取り入れていくことは担保されているか。

市、準備組合、事業協力者は、三島市の将来の発展につながる事業としていく、という共通認識の下、市民意見を踏まえ、地下水保全策の検討やタワーの高さの再検討などを行ってきた。三者の連携と信頼関係を深めつつ、引き続き協議を重ねていく。

公立中学校間の学生服の価格差是正を求める

平成30年11月議会一般質問にて、学生服の価格差が1万6千円であることが明らかになった。価格差解消に向けた取り組みを伺う。

制服の選定は、価格も含め生徒や保護者の意見を取り入れる中で、その学校の伝統や校風などを加味しながら各校が選考委員会を設け独自に行っている。市教育委員会においては、制服の選定や見直しが今後適切に行われるよう、必要に応じて指導していく。



他の質問事項

「安心・安全」を守る消防組合について



岡田 美喜子 (新未来21)



三島版多文化共生社会の推進

在留外国人や技能実習生等の外国人市民が増加しているが、生活や学習支援のため支援団体や関係機関と協議会を設置してはどうか。

令和元年度に引き続き、令和2年度は、三島市在住の外国人市民も参加する形で、情報交換会を開催予定である。日本人市民と外国人市民が共に支え合う多文化共生社会を推進するため、協議会の設置については、この交換会を重ねていながら考えていく。

観光資源の活用に向けた案内看板の維持管理

三島市を訪れた方が快適に市内を回遊し観光を楽しんでいただくために、看板の変更や更新を行う管理体制が必要ではないか。

観光案内看板の適切な情報提供のためには、掲載情報の更新が大切であると考えている。定期的な点検のほか関係団体などと連携し、看板のメンテナンスや情報の効果的な更新方法を導入することについて、検討していきたいと考えている。



他の質問事項

コロナ感染者等への差別や偏見に対する対応



古長谷 稔 (新国会)



地域で高齢者福祉を支える新たな仕組み

市民の気付きを問題解決につなげる共助・互助の仕組みが大切。地域に相談しながら行政ができる取り組みに工夫の余地はないか。

支援が必要な高齢者の把握のため、自治会連合会総会などでチラシを配布し、地域包括支援センターの周知や、町内に心配な高齢者がいる場合の紹介を依頼している。今後も自治会等の意見を伺う中で、地域と連携したさまざまな手段を講じ、効果的な見守りに取り組んでいく。

エアコン導入に伴う学校施設の電気料金変動

猛暑の中、コロナの影響もあり、エアコンと炊飯ジャーの同時利用等による電気料金の急増が心配される。要因分析と対策は。

小中学校の臨時休業措置により夏休みを縮減し、授業と給食を実施したことなどで電気料金が上昇した。各学校に電気料金の仕組みを周知するとともに、エアコン起動の時間差や炊飯器の段階的設定、フィルター・室外機の清掃など、メンテナンスの協力を求めている。





野村 諒子
(緑水会)



犯罪被害者支援条例への取り組み

犯罪被害者の日常生活の確保や、二次被害を防ぐなどの継続的な支援を可能とするため、犯罪被害者支援条例を制定できないか伺う。

三島市では、犯罪被害者支援に関する窓口を設置し、関係機関・団体等の紹介を行っているが、より犯罪被害者へ寄り添った条例制定については、他市町の事例を参考に検討していきたいと考える。

三島市立幼稚園の適正配置

在園児数が定員の半分に満たない小規模幼稚園が増えている。教育効果の確保のため、統廃合など適正配置の検討が必要ではないか。

保育所等を含めた今後の幼児教育・保育施設のあり方などについては、令和元年10月からの保育料無償化やコロナ禍におけるテレワークの普及等による施設選択の変化、人口の移動に伴う保育需要の増減等が及ぼす影響を注視し、慎重に検討時期を見極めていきたい。



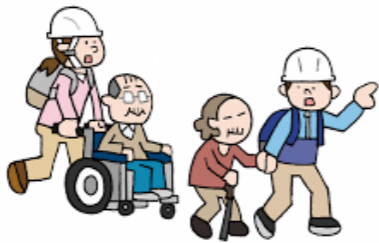
河野 月江
(日本共産党議員団)



誰一人取り残されない防災を目指した取り組み

避難行動要支援者の災害時ケアプランを介護福祉事業所の協力のもと作成するなど、インクルーシブ防災事業開始を検討できないか。

本事業は、災害時に誰一人取り残されないための避難の体制づくりの有効ではあるが、各機関と地域をつなぐ仲介役と伴走者となる相談支援専門員やケアマネジャーを始め、自主防災組織および民生委員の協力が必須となるため、今後検討を進めていく。



米軍機の市内上空での低空飛行と市民の安全

市民の命と安全安心を守る立場から、県を通じ、低空飛行の中止と安全性の確保を国に求めていく必要があると考えるがどうか。

安全保障に関する問題は、国が責任を持って対応すべきものと考えますが、万一、基準を超えらると思われる低空飛行が頻繁に目撃された場合には、必要に応じて県を通じ国に申し出を行っていききたいと考えている。



杉澤 正人
(新政会)



地方自治法による署名簿縦覧の手続き

縦覧が本来の目的を外れ、内心の自由を侵害する等の行為に使われないようにするため、合理的な制限規定を整備すべきではないか。

縦覧は、地方自治法上、選挙人名簿に登録されている全ての人が署名簿に記載された氏名等を見ることができるとする制度であるため、その趣旨を考慮して、不要な転写がされないよう職員監視のもとで実施した。縦覧規程を整備することについては、研究していく。

都市計画審議会での説明内容に関連して

東街区再開発において、基礎と地下水面との間に「隔離」が必要であるならば、地下水流を阻害しないためにはどの程度必要なのか。

建物の基礎と地下水の間に隔離を設けることは重要な対策の一つであり、流動阻害の影響を極めて少なくできると考えている。隔離の距離だけでなく、基礎構造、施工方法、地下水モニタリングの結果などを総合的に判断し、万全な地下水保全策を講じていく。



宮下 知朗
(新未来21)



ポストコロナを見据え中小企業の振興支援を

地域社会の重要な担い手である中小企業が、ポストコロナの潮流に乗り遅れぬよう、振興支援に一層注力すべきと考えるが見解を伺う。

感染拡大の防止と社会経済活動の両立が求められる中、本市の経済と雇用を支える中小企業の振興は極めて重要であると考えます。ポストコロナを見据える中で、ICT利活用をはじめ技術開発や経営革新を進める中小企業に対し、一層の支援に努めていく。

放課後児童クラブの開館時間延長を

多様化する子育て支援ニーズにお応えするため、放課後児童クラブの開館時間を午後7時までとすることができないか、見解を伺う。

安全を確保した運営のためには、放課後児童支援員の適正配置が必要だが、現状では夕方の時間帯に勤務可能な人員確保が難しい。今後は、引き続き支援員の確保に努めるとともに、他市町の実施状況や、民間事業者への協力等、方向性について研究を進めていく。



他の質問事項
子ども家庭総合支援拠点新設に伴う期待効果は



土屋 利絵
(改革みしま)



コロナの影響を最小限に抑えるための対策は

中心市街地の緊急な空き店舗対策には補助金の拡充が不可欠だが、早急に対応できる対策を伺う。

早急な対策としては、三島市空き店舗対策事業費補助金における認定要件のうち、「原則3カ月以上空き店舗となっていること」という点について見直しを図り、より短期間で空き店舗の解消ができるよう、早期の要綱改正を検討していきたいと考えている。



企業が新たな時代に対応しやすい体制づくり

オンラインでの仕事や、販売方法の転換、職場のコロナ対応など、新たな時代に対応していくための補助金の新設について伺う。

国の持続化補助金において、非対面型ビジネスモデルへの転換にかかる環境整備に対し、通常時よりも手厚く支援を行っており、本市における同様の補助金の創設については、他市町の事例や国の交付金の動向を注視する中で検討していきたいと考えている。

他の質問事項
携帯アプリで悩み相談ができる仕組みづくりを



石井 真人
(新政会)



障がい者事業への指定管理者制度導入の方針

佐野あゆみの里南棟の施設廃止時期に強引に指定管理者制度移行を合わせるのではなく、慎重な検討が必要と思うが、市の見解は。

佐野あゆみの里の運営方法については、指定管理者制度の導入などの具体的な方向性は決定していない状況である。今後どのような形態で運営を行うことがより良い事業運営となるのかを、庁内はもとより関係者の皆さまの意見を集約して検討していく予定である。



トヨタ未来都市と連携に向け積極的な行動を

オンライン説明会を開催してトヨタ未来都市との連携を打ち出し、三島市を実証実験フィールドとする協力企業を全国から募集しては。

オープン・シティを機にさまざまな先端技術の実証実験フィールドとして本市を活用してもらえらることを期待し、広く働きかけを行っていく。まずは、裾野市や長泉町と連携し、オープン・シティの地元であることをPRし企業誘致につなげたいと考えている。

他の質問事項
先端技術導入後の三島の将来都市ビジョンは



佐野 淳祥
(緑水会)



求められる中心市街地活性化計画の策定

銀行や個店の閉店、市役所移転の可能性など、中心市街地空洞化の不安は高まっている。将来の展望を示す計画が必要だが、どうか。

コロナ禍における商店街への影響は市としても大変憂慮している。これまでの緊急経済対策に加え、コロナ禍において疲弊した経済の回復、新たな時代の商店街の形成に向け、中長期的な対策を盛り込んだ計画を令和3年度に策定していきたいと考えている。

消防団員の確保と、退職報償金制度の拡充

共済基準の30年を超え所属する団員が増加している。団員数確保のためにも35年、40年など退職報償金制度の拡充はできないか。



活動期間が40年以上にわたる団員もいる状況を踏まえ、退職報償金の支払い対象について、35年や40年以上など枠を広げる検討の必要性も感じているため、県外の事例も調査・研究していきたい。

他の質問事項

清住緑地の新エリアに休めるベンチの設置を



中村 仁
(緑水会)



「共創」で進めていきたい大場函南IC周辺の都市的土地利用

魅力的な企業の関心を得るためには市の積極的関与が不可欠。共に進める「共創」の考え方に基づく街づくりを期待するが、可能か。

地元が望む土地利用の実現を支援したいが、これまで地元地権者の中でもさまざまな意見があり、具体的な土地利用の合意に至っていない。まずは、地元が民間事業者と共に望ましい土地利用についてよく話し合い、一定の合意のもとに市に提案してもらいたい。



900万円の予算で行うことになった大場耕地での開発の可能性調査では、どのような調査内容をどのように生かすのか。

地元地権者との協議を重ねた結果、大場地区に似た立地条件で、10ヘクタール以上の青地を土地利用転換した事例の中から参考となりそうなる事例を選定する。各事例の事業手法、関係法令の許認可の過程、事業費、効果などについて調査し、今後の検討に活用する。

他の質問事項

青地解除に対する市の協体制確立は可能か



藤江 康儀
(改革みしま)



コロナ禍において必要な支援策と対応策

新しい生活様式に対応した市職員の働き方改革が考えられるが、テレワークの導入で現在想定している通信環境の整備について伺う。

テレワークを行う職員には、データの保存ができない専用ノートパソコンを貸与し、閉域網による専用の通信回線を利用して、利用者認証を要するデータセンターを介して庁内ネットワークに接続する。安全な通信環境で、個人情報を取り扱わない事務などを処理する。

体験農園と農業支援策

コロナ禍でも青空の下、有機農業体験ができ、指導員の厚い指導も受けられる、山田川自然の里と佐野体験農園の今後の展開を伺う。



有機農法の指導等が充実しており、心身共に健康な生活を送ることができると市民農園の良さをPRすることで、多くの市民の方にご利用いただけるよう努める。また、市民農園を通じ農業を身近に感じ、農業人口の維持に少しでも貢献していきたい。



大石 一太郎
(新政会)



市の農業活性化に向けた政策展開

スマート農業推進のため、AI・ICTに精通した地域リーダーの養成や、農業の技術革新・生産性向上を図る体制が作れないか。

J A三島函南と共に、農業者と一体となってAOPパークで開催される研修への参加や、ICTを活用した農業生産技術の取り組み成果を共有していく。デジタル化に対応できる若手リーダーの育成を含め、スマート農業の普及に向けた支援を積極的に進める。



一人暮らしの高齢者への配食サービス

健康維持・介護予防の原点は食の保障と栄養改善。高齢化が進み、他市のサービス利用者が微増する中、30%台に減少した理由は何か。

平成29年度からの介護保険制度の改正に伴い、対象者を要介護者や事業対象者等に変更したこと、評判の良かった一部の給食配食事業者が撤退したこと、利用者の多様なニーズに対応する民間事業者が増加し、利用者の選択の余地が増えたことが理由として挙げられる。

他の質問事項

県総合健康センターと周辺部の土地利用は



佐藤 寛文
(無会派)



新型コロナウイルスのパンデミックによる影響と対策

新型コロナウイルスのパンデミックにより、本市の令和2年度・3年度の税収はどの程度の減収となるのか、現時点での想定を伺う。

市税の現年課税分について、令和2年度は、法人市民税等の減収や、徴収猶予の増加が見込まれ、当初予算額に対し4億円程度の減収を想定している。令和3年度は、不確定要素も多い現時点での推計で、令和2年度当初予算額に対し12億円程度の減収を見込んでいる。

コロナ禍の長期化で支援を必要としている方へ、包括的な相談体制の強化と、生活困窮者への継続的な支援に向けた取り組みを伺う。

国や県の支援策を的確に情報把握するとともに、関連する庁内部署、生活福祉資金貸付を担う社会福祉協議会および生活困窮者の相談窓口である三島市生活支援センターと丁寧に関連し、引き続き個々の生活困窮者の状況に応じた断らない相談支援を展開していく。



他の質問事項

今こそ自殺対策を強化する必要性について

表紙の写真はどこでしょう？

表紙の写真の場所は、どこかわかりますか？

昭和9年に丹那トンネルが開通し、東海道本線のルート変更と同時に従来の三島駅が下土狩駅となり、現在の場所に三島駅が完成しました。富士山の裾野の広がりや三嶋大社の社殿をイメージしたと言われている切妻屋根の駅舎は印象的で、中部の駅百選にも選ばれました。平成23年には耐震補強のため現在の駅舎に改築されましたが、建築当時のデザインを受け継いだ形となっています。

また、今号の表紙の三島柄は、古典柄の「花文」と新柄の「富士山」を組み合わせています。さまざまな柄があるため、何をモチーフにしているか考えてみるのも楽しいですね。

議会だより編集委員会一同



新型コロナウイルス感染症対策に関する各種団体との意見交換会をふまえて、 議会から要望書を提出し、 市長から回答が届きました。



議長が市長へ要望書を提出

要望 三島駅北口広場バス・タクシー乗り合い所使用料の減免

回答 令和3年度上半期の使用料を減免する方向で検討している。

要望 コロナ禍における自治会活動の指針やルールの明確化

回答 自治会・町内会の風土や活動方法はそれぞれ異なるため、市が防災訓練や居場所づくりなど自主的な活動のルールを明確に示すことは現時点では難しいが、後押しするために、活動を行っている自治会や団体を広報等で紹介していきたい。

要望 県、市および医師会でのコロナ対策に関する情報共有の推進

回答 PCR検査をはじめ、医療に関わる体制等は国の対応も随時変化しているため、今後も連携を強化し、医師会を含めた情報交換の場を随時持てるよう県に要望する中で、さらなる情報共有に努める。

要望 幼稚園、保育園および認定こども園における現場職員へのPCR検査、処遇改善、および感染者発生時のガイドラインの策定

回答 無症状の方へのPCR検査は定期的に検査を続ける必要があり、費用が累積することから負担するのは難しいため、現時点では、少しでも感染の疑いを感じた方はかかりつけ医に相談し、PCR検査へつなげていただきたい。※11月定例会において関連費用の補正予算を可決し、12月から無症状の方へのPCR検査を実施。詳細は4ページへ。

処遇改善については、感染対策物品の購入、諸手当や雇上げ賃金等の補助金を有効に活用できるように支援していく。また、保育所等用のガイドラインについては、国の各種通知等を整理し、近日中に整備を行う。

要望 高齢者施設および障がい者施設への現物による支援および医療・検査体制に関する情報提供ならびに感染者発生時のガイドライン策定

回答 厚生労働省や静岡県が策定したガイドライン等の周知に努めるとともに、市ではそれぞれの事業所に合わせた対応を掲載している。今後も引き続き国や県の対応策を注視しながら適切な周知を進める。

要望 商店会街路灯電気料補助金の拡充

回答 補助率を3分の1から2分の1に引き上げ対応するよう、補正予算を11月定例会でお諮りする予定。※11月定例会において可決。

要望 市内中小企業者に対する新たな支援制度の創設

回答 新たな支援制度の創設については、三島商工会議所等と協議していくが、一過性のものでなく、市内の消費によるお金の流れを作り出す施策であることが重要と考えている。

詳細はHPで



2月定例会のお知らせ

2/16(火)	本会議(議案審議)
25(木)・26(金)	本会議(代表質問)
3/1(月)~5(金)・8(月)	常任委員会(予算審査)
10(水)~12(金)	本会議(一般質問)
17(水)	本会議(議案審議)

本会議は午後1時、常任委員会は午前10時の開会予定です。
(日程は変更になる場合があります。)

議会だより編集委員会

委員長：村田 耕一 副委員長：甲斐 幸博
委員：宮下 知朗、沈 久美、藤江 康儀、
河野 月江、佐藤 寛文